

糸島市補助金設計書

所管課 子ども課

補助金名称	糸島市保育士等奨学金返済支援事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市保育士等奨学金返済支援事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

糸島市内の保育所等に就職した保育士・保育教諭に対し、奨学金の返済に要した費用の一部を補助することにより、就職後の経済的支援を行い、保育士の確保、定着を図る。

2 成果指標

指標①	補助対象保育士数		
目標値①	27	(単位)	人
指標②		(単位)	
目標値②		(単位)	
指標③		(単位)	
目標値③		(単位)	

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

糸島市内の保育所等へ就職した保育士に奨学金返済支援を行う

【補助対象者】

保育士資格取得から3年以内の市内保育所等に勤務する常勤保育士で、自ら奨学金の返済を行う者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

奨学金の返済のために支出した額

【補助対象外経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 分の

【補助限度額】 120,000 円

【積算根拠ほか】

補助金額1月あたり10,000円と返済月額を比較し低い方の金額×12月

※1月あたりの上限額は、月平均返済額約20,000円を基準に算出。(糸島市保育協会「奨学金利用調査」より算出)

重点課題でもある安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、保育士の確保は喫緊の課題である。保育士に対する経済的支援を行うことで、糸島市内の保育所等へ就職する保育士を増やし、離職防止を図る。保育士が定着することで、保育所等の児童受入数が安定し待機児童解消に繋がることが期待できる。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 6 年度 まで